

福島第一原子力発電所 実施計画におけるセシウム 吸着塔一時保管施設の標高に関する記載誤りについて

< 参 考 資 料 >
2 0 2 0 年 8 月 7 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

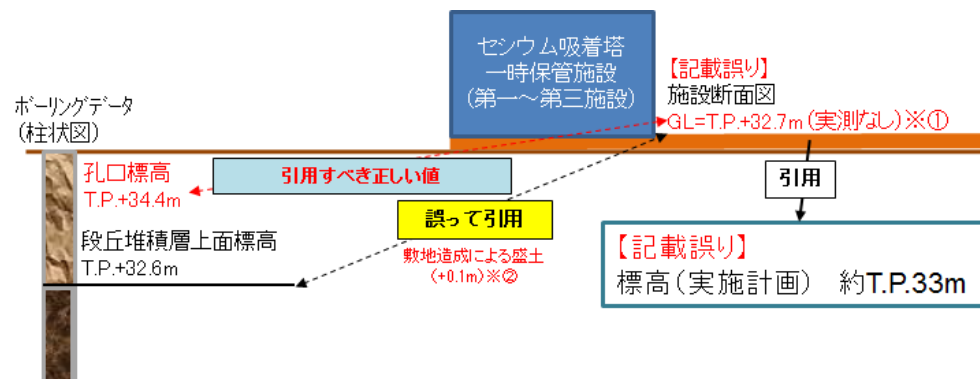
- 今年3月、福島第一原子力発電所構内において、新規施設の建設計画のために敷地の標高等の実測データを確認していたところ、セシウム吸着塔一時保管施設（第一～第三施設）の実実施計画における標高（T.P.※約33m）の記載と実測値（T.P.約35m）に差異があることを確認しました。
- その後、実施計画における標高に関する記載が誤った経緯を確認したところ、標高を評価するために使用したボーリングデータの中から本来引用すべき標高データと異なる標高データ（T.P.32.6m）を引用していたことを確認しました。
- 今後、セシウム吸着塔一時保管施設の実実施計画補正申請に向けて対応してまいります。
- また、他の施設についても実施計画上の標高と各図書（地盤や施設）に記載の数値や実測値との照合を行い、記載に誤りがないか調査を実施してまいります。

※T.P.：東京湾平均海面

【実施計画の記載内容（抜粋）】

Ⅲ章3.2.2内の5箇所において「線源の標高：T.P.約33m」

【施設断面図】



※2020年8月11日訂正
①施設断面図
誤：GL=T.P.+32.8m
正：GL=T.P.+32.7m
②敷地造成による盛土
誤：(+0.2m)
正：(+0.1m)